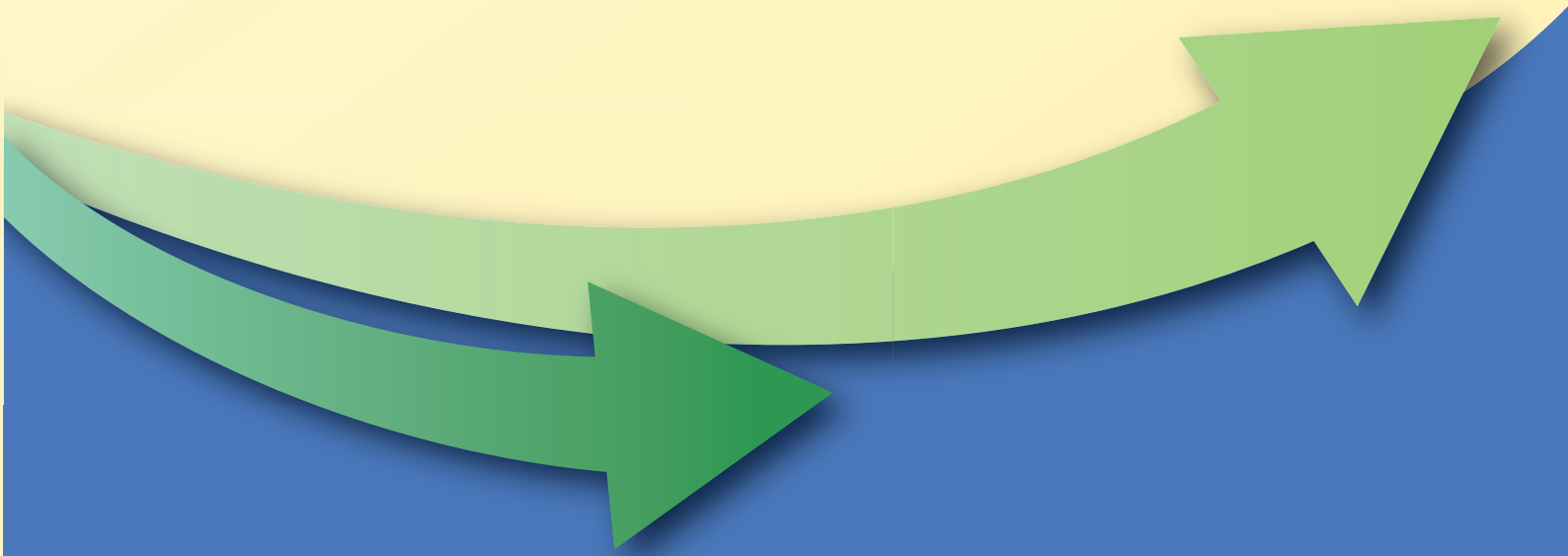


平成 30 年度
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金
社会福祉推進事業

介護福祉士養成課程における 修得度評価基準の策定等に関する調査研究事業報告書



公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会
平成 31 (2019) 年 3 月

**介護福祉士養成課程における修得度評価基準の策定等に関する
調査研究事業報告書**

目 次

第 1 章 調査研究の概要	1
1. 調査研究の目的.....	3
2. 実施体制.....	3
3. 検討の経過	4
4. 調査研究の概要と今後の課題	6
(1) 介護福祉士養成課程における修得度評価基準作成の背景.....	6
(2) 本調査研究の流れ（考え方や作業の整理）	7
(3) 今後の課題	9
(4) 養成校における今後の展開.....	10
 第 2 章 介護福祉士養成課程における修得度評価基準	11
1. 介護福祉士養成課程における修得度評価基準の枠組み.....	13
(1) コアコンピテンシーの考え方.....	13
(2) コアコンピテンシーと具体的能力	13
2. コアコンピテンシーの構造.....	16
3. 修得度評価基準の表の見方と活用の方法	17
4. 介護福祉士養成課程における修得度評価基準	18

第1章

調査研究の概要

1. 調査研究の目的

平成 29（2017）年 10 月に取りまとめられた、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会の報告書「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて」を踏まえ、各分野の有識者、教育者及び実践者による「検討チーム」が設置され、介護福祉士養成課程のカリキュラムの改正が行われた。

そして、平成 30（2018）年 2 月、第 13 回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会に「介護福祉士養成課程における教育内容の見直し」の案が報告され、今後取り組むべき事項として、見直しを行った教育内容がその目的やねらいにそって体系的、効果的に教授されるために、修得すべき知識や技術の評価指標を作成することの必要性が意見として示された。

これを踏まえ、介護福祉士養成教育における領域の「目的」や教育内容の「ねらい」、教育に含むべき事項の「留意点」に示された修得すべき能力や内容をもとに、介護福祉士養成教育において修得すべき評価基準を作成することを本研究の目的とする。

2. 実施体制

検討委員会

○：委員長（50 音順・敬称略）

委員氏名	所属
井上 善行	日本赤十字秋田短期大学
○川井太加子	桃山学院大学
小林千恵子	金城大学
齋藤 美穂	東北文教大学短期大学部
志水 幸	北海道医療大学
鈴木 俊文	静岡県立大学短期大学部
武田 卓也	大阪人間科学大学
奈良 環	文京学院大学
柊崎 京子	帝京科学大学
吉藤 郁	松本短期大学

オブザーバー

伊藤 優子	厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課 福祉人材確保対策室 介護福祉専門官
-------	---

新カリキュラムのねらいや目的・留意点を踏まえ当該事業を行うために、新カリキュラムやルーブリック評価について、知見がある有識者等による検討委員会を設置した。

3. 検討の経過

検討の経過

回	日時・場所・検討内容
第1回	日時：平成30年8月16日（木）10：00～13：00 場所：商工会館7階B会議室 内容： 1. 委員紹介 2. 介護福祉士養成課程における修得度評価基準の策定等に関する調査研究事業概要及び作業スケジュールについて 3. 「看護学士課程教育で求められるコアコンピテンシー」について 4. 社会福祉のコアカリキュラムについて
第2回	日時：平成30年8月28日（火）13：00～17：00 場所：商工会館7階B会議室 内容： 1. コンピテンシー、求められる介護福祉士像をもとにした各委員のまとめの報告と検討 2. 評価のための枠組みの検討
第3回	日時：平成30年11月10日（土）11：00～18：00 場所：東京八重洲ホール101会議室 内容： 1. コアコンピテンシーの検討

回	日時・場所・検討内容
第4回	日時：平成30年11月11日（日）10：00～15：00 場所：東京八重洲ホール101会議室 内容： 1. コアコンピテンシーの検討 2. コアコンピテンシーの下位項目の検討
第5回	日時：平成30年12月25日（火）13：00～18：00 場所：ホテル東京ガーデンパレス3階 桂 内容： 1. コアコンピテンシーの修正 2. 「含むべき教育内容」「留意点」「想定される教育内容の例」をコアコンピテンシーと関連づける作業
第6回	日時：平成31年2月11日（月・祝）11：00～18：00 場所：アルカディア市ヶ谷私学会館7階 吉野 内容： 1. 「留意点」「想定される教育内容の例」から評価項目案を作成する作業

4. 調査研究の概要と今後の課題

(1) 介護福祉士養成課程における修得度評価基準作成の背景

平成 29（2017）年 10 月に取りまとめられた、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会の報告書「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて」を踏まえ、各分野の有識者、教育者及び実践者による「検討チーム」が設置され、介護福祉士養成課程における教育内容の見直しが行われた。

その結果は、平成 30（2018）年 2 月、第 13 回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会において報告された。同時に検討チームより今後取り組むべき事項として、見直しを行った教育内容がその目的やねらいにそって体系的、効果的に教授されるために、修得すべき知識や技術の評価指標を作成することが必要であるとした意見が出された。

これを踏まえ、介護福祉士養成教育における領域の「目的」や教育内容の「ねらい」、教育に含むべき事項の「留意点」に示された修得すべき能力や内容をもとに、介護福祉士養成教育において修得すべき評価基準を作成することを本研究の目的とする。

求められる介護福祉士像

1. 尊厳と自立を支えるケアを実践する
2. 専門職として自律的に介護過程の展開ができる
3. 身体的な支援だけでなく、心理的・社会的支援も展開できる
4. 介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応し、本人や家族等のエンパワメントを重視した支援ができる
5. Q O L（生活の質）の維持・向上の視点を持って、介護予防からリハビリテーション、看取りまで、対象者の状態の変化に対応できる
6. 地域の中で、施設・在宅にかかわらず、本人が望む生活を支えることができる
7. 関連領域の基本的なことを理解し、多職種協働によるチームケアを実践する
8. 本人や家族、チームに対するコミュニケーションや、的確な記録・記述ができる
9. 制度を理解しつつ、地域や社会のニーズに対応できる
10. 介護職の中で中核的な役割を担う



高い倫理性の保持

(2) 本調査研究の流れ（考え方や作業の整理）

① 修得度評価基準作成の視点

介護福祉士養成課程における修得度評価については、平成 24（2012）年 3 月、社団法人日本介護福祉士養成施設協会の調査研究事業として「介護福祉士養成課程における技術修得度評価等の基準策定に関する調査研究事業報告書」をまとめ、介護福祉士養成課程卒業時に修得しておくべき介護技術等の指標を示した経緯がある。

本調査研究において作成する「介護福祉士養成課程における修得度評価基準」は、以下の視点で新たに整理するという認識を共有し、作業を進めることとした。

修得度評価基準作成の視点

- 修業年限等に関係なく、1,850 時間をベースとした介護福祉士養成課程に共通するものとする
- 新たな「求められる介護福祉士像」及び平成 29（2017）年度に見直された新カリキュラムと結びついた内容とする
- 介護福祉士養成課程を卒業するまでに修得すべき基準とする
- 段階別等の細かい評価基準を作成するのではなく、一定の方向性をあらわす基準を示し、その活用の方法は各養成校の方針・判断にゆだねる

また、作業を進めていく中で、以下のような意見があげられた。

修得度評価基準作成にあたっての意見（抜粋）

- 能力という視点で整理するのが良いのではないか
- 詳細に評価基準を作成すると、教育を規制する部分が出てくるのではないか
- 教育の自由度を担保すべきではないか
- 想定される教育内容の例と関連づけることで、より適切な評価につながるのではないか
- 領域ごと・科目ごとに分けて、横のつながりも考慮して作成していくことが必要である
- ルーブリックのような視点・方法での評価をつくれないうか 等

②修得度評価基準の枠組みとなるコアコンピテンシーと具体的能力の明確化

①の視点や意見を踏まえつつ、修得度評価基準を作成するにあたり、以下の流れで考え方を整理し作業を進めた。

他資格における先行研究を参考に、「介護福祉士養成課程における修得度評価基準としてのコアコンピテンシー」（※第2章に定義を明記）の枠組み【たたき台】をつくり、これと「求められる介護福祉士像」にある項目との関係を整理し、介護に特有な、あるいは重要なコアコンピテンシーについて議論した。

次に、新カリキュラムの「領域の目的」が「求められる介護福祉士像」の実現にどのように結びついているのかを整理し、コアコンピテンシーと教育内容とをつなげる作業を行った。「求められる介護福祉士像」を能力という視点で整理することで教育内容と紐づけをしやすいものとなった。

コアコンピテンシーに結びついている「領域の目的」が明確になったことで、新カリキュラムの「教育に含むべき事項」「留意点」「想定される教育内容の例」との関係も整理ができ、これらに含まれるキーワードを参考にして、【たたき台】であったコアコンピテンシーを再検討し、新たに「介護福祉士養成課程における修得度評価基準としてのコアコンピテンシー」を設定した。その結果が、第2章に示す7つのコアコンピテンシーである。

さらに、コアコンピテンシーの能力をより具体化し、下位項目として24の具体的能力を示した。この24の具体的能力は、コアコンピテンシーがどのような能力から構成されているかについて示すものであり、これも新カリキュラムの「教育に含むべき事項」「留意点」「想定される教育内容の例」を基に設定している。

これらの一連の作業は、教育の順序性や科目の関連性、学ぶ過程で何を目指しているのかを見える化する作業にもつながり、同時に、介護福祉士に求められる知識と技術とコアコンピテンシーがどのような関連性を有しているかを明らかにすることにつながった。

なお、コアコンピテンシーを検討する段階で参考としたのは、関係領域である看護師や社会福祉士の評価等に関する以下の資料である。



- ◆「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」（平成30年6月、一般社団法人日本看護系大学協議会）
- ◆「相談援助実習・実習指導ガイドラインおよび評価表」（平成25年11月、一般社団法人日本社会福祉士養成校協会実習教育委員会）
- ◆「福祉系大学における人材養成機能向上に関する調査研究報告書」（平成24年3月、社団法人日本社会福祉教育学校連盟）

③修得度評価基準の作成

7つのコアコンピテンシーと、その下位項目である24の具体的能力を確定した後、24の具体的能力を柱に、それらに結びついている新カリキュラムの「留意点」や「想定される教育内容の例」から「介護福祉士養成課程における修得度評価基準」（第2章）を作成した。

修得度評価基準の作成により、①「当該科目で評価すべき項目や内容、評価方法の明確化が図られ、科目間で評価内容や評価項目の重複がなくなること」や、その結果として②仮に重複したとしても、「当該科目に相応しい評価方法が選択できること」や、③「科目間での評価の構造化を図ることにより、より体系的な評価が可能となる」ことが考えられる。

（3）今後の課題

「介護福祉士養成課程における修得度評価基準」（第2章）は、養成教育の質の向上を図るために、実際に実施・活用されることが重要であり、養成校に対して目的や期待される効果、活用方法等を継続的かつ丁寧に周知し、活用されるための環境づくり、後押しをする取り組みが極めて重要である。これは本調査研究の実施主体である協会の役割であり、養成校に積極的にアプローチし、養成教育の質の向上を図る意図を伝えていく必要がある。

また、本調査研究では試行を行う機会がなかったため、今後、評価基準を活用する試行の実施とヒアリング等を行い、内容について検証する必要がある。「介護福祉士養成課程における修得度評価基準」は新カリキュラムの内容と結びついているため、平成31（2019）年度から導入される四年制大学での教育が活用の始まりとなる。検証の結果によっては、さらに活用しやすいものに修正等を行うこととしている。

今回の「介護福祉士養成課程における修得度評価基準」の提示においては、教育の柔軟度を残す観点から、段階や尺度は設定せず一定の方向性を示す基準にとどめた。委員から“ルーブリックのような視点・方法での評価をつくれないか”という意見があげられていることはすでに述べたが、今後はこれらを含め、より効果的な評価基準とするため、関連団体と協働して内容のブラッシュアップ等を試みる必要があると考える。

（４）養成校における今後の展開

本調査研究で示した「介護福祉士養成課程における修得度評価基準」（第２章）は、組織的な教育力の向上や改善のためのＦＤ（Faculty Development）等の教員研修の素材として、次のような展開が期待できる。

養成校における今後の展開

- 
- ① 介護福祉士養成教育における教育内容や、教育方法の検討
 - ② 科目の到達目標や、到達すべき水準の設定
 - ③ 実践に必要な価値・態度・知識・技術の説明
 - ④ 介護福祉士の専門性の説明
 - ⑤ 学習の到達状況の確認（自己評価、他者評価）
 - ⑥ 学生の実践能力の把握（自己評価、他者評価）
 - ⑦ 授業評価（段階評価やルーブリック評価）
 - ⑧ コアコンピテンシーに基づき教育内容を再編成し、コアコンピテンシーを基盤とする教育の検討
 - ⑨ 介護福祉士資格取得後の「求められる介護福祉士像」に必要な能力の項目化、構造化の検討

「介護福祉士養成課程における修得度評価基準」は、この評価基準と関連する教育内容を、新カリキュラムの「教育に含むべき事項」「想定される教育内容の例」として示している。修得度評価基準として設定した内容は単一の教育内容だけで到達できるものではなく、複数の教育内容が統合された学びの成果として達成できるものである。したがって、設定した修得度評価基準に関連する「教育に含むべき事項」「想定される教育内容の例」は、独立したものではないことに留意する必要がある。

各養成校では、「教育内容」「教育に含むべき事項」「留意点」「想定される教育内容の例」に留意しながら、修業年限やダブルライセンス等、それぞれの養成校の特色を活かしてカリキュラムを編成している。そのため、修得度評価基準は、各養成校の独自性を制限しない形で示している。

第２章で示す７つのコアコンピテンシーと２４の具体的な能力とあわせて、各養成校の教育目的やカリキュラム編成方針、到達目標を検討する際に活用できると思われる。

第2章

介護福祉士養成課程における 修得度評価基準

1. 介護福祉士養成課程における修得度評価基準の枠組み

(1) コアコンピテンシーの考え方

コアコンピテンシー (core competency) は、もともとは経営管理論の概念であるが、「コアとなる看護実践能力」や「医師として共通の能力・資質」のような意味で、看護師や医師養成教育でも使用されている用語である。

コンピテンシー (competency) は「能力」「資質」「適性」と訳される。コンピテンシーの訳である「能力」は、単に知識や技術を身につけているだけでなく、よりよい結果や成果を導くために身につけた知識や技術を活用するという意味を含んでいる。そのため、「実践能力」と表現されることがある。本報告書では、コアコンピテンシー (core competency) の語を使用するが、その意味は「中核となる能力・実践能力」の意味で使用する。

(2) コアコンピテンシーと具体的能力

介護福祉士養成課程における修得度評価基準として身につけておくべき能力・実践能力を、「介護福祉士養成課程における修得度評価基準としてのコアコンピテンシー」として表1のとおり7つ設定した。

また、24の具体的能力を設定し、「7つのコアコンピテンシーと24の具体的能力」として表2にまとめた。

表 1 介護福祉士養成課程における修得度評価基準としてのコアコンピテンシー

■ 1 介護を実践するための基本能力

「介護を実践するための基本能力」とは、さまざまな生活背景や多様な価値観をもつ対象に対して、介護福祉の専門職として、人権尊重や権利擁護を基盤に人間関係を形成する能力である。

■ 2 対象となる人を生活者として理解する能力

「対象となる人を生活者として理解する能力」とは、介護の対象となる人を生活者としてとらえ、身体的・心理的・社会的・実存的側面から全人的に理解し、生活環境やライフサイクルの観点からも理解することができる能力である。

■ 3 心身の状況に応じた介護を実践する能力

「心身の状況に応じた介護を実践する能力」とは、対象となる人をエンパワメントするかかわりや、対象となる人の心身の状況に応じて日常生活や社会生活を支援すること、障害や認知症あるいは介護予防や終末期などの特定の状態・状況にある人に対して支援する能力である。

■ 4 多様な環境や状況に対応した介護を実践する能力

「多様な環境や状況に対応した介護を実践する能力」とは、介護の対象となる人の生活の場や状況に応じて支援することや、安心・安全な生活環境を整えること、制度や社会資源を活用して支援すること、災害などの非常事態に対応して支援する能力である。

■ 5 介護過程を展開する実践能力

「介護過程を展開する実践能力」とは、知識・技術を用いてアセスメントし、アセスメントに基づき介護計画を作成する能力である。さらに、介護計画に対して根拠に基づき生活支援技術を適切に実践すること、実践を評価し、評価をもとに改善につなげる能力である。

■ 6 チームで働くための実践能力

「チームで働くための実践能力」とは、同職種及び他職種からなる包括的なチームで働くため、チームの一員としての役割を自覚し協働する能力、他職種・機関などと連携する能力である。

■ 7 専門職として成長し続ける能力

「専門職として成長し続ける能力」とは、介護福祉士としての専門的能力を発展させながら成長し続けていくことを意味する。そのために、実践の中で研鑽し研究することや、介護にかかわる情報を適切な方法で発信すること、自身の健康を管理することができる能力である。

表 2 7つのコアコンピテンシーと 24 の具体的能力

コアコンピテンシー	具体的能力
① 介護を実践するための基本能力	(1) 尊厳を保持し、自立を支援する能力 (2) 対象となる人の権利を擁護する能力 (3) 意思表示や意思決定を支援する能力 (4) 支援に必要な人間関係を形成する能力
② 対象となる人を生活者として理解する能力	(5) 生活者を身体的・心理的・社会的・実存的側面から理解する能力 (6) 生活者をとりまく環境を理解する能力 (7) ライフサイクルの観点から生活者を理解する能力
③ 心身の状況に応じた介護を実践する能力	(8) 対象となる人や家族をエンパワメントする能力 (9) 対象となる人の日常生活や社会生活を支援する能力 (10) 障害や認知症、慢性疾患などのある人を支援する能力 (11) 介護予防やリハビリテーション、終末期などの状況に応じて支援する能力
④ 多様な環境や状況に対応した介護を実践する能力	(12) 生活の場や家族形態・状況に応じて支援する能力 (13) 安心・安全な生活環境を整える能力 (14) 制度やサービスなどの社会資源を活用し、支援する能力 (15) 災害などの非常事態に対応し、支援する能力
⑤ 介護過程を展開する実践能力	(16) 対象となる人をアセスメントする能力 (17) アセスメントに基づき介護計画を作成する能力 (18) 根拠に基づき生活支援技術を適切に実践する能力 (19) 実践を評価し、改善する能力
⑥ チームで働くための実践能力	(20) チームの一員としての役割を自覚し、協働する能力 (21) 他の職種・機関などと連携する能力
⑦ 専門職として成長し続ける能力	(22) 実践の中で研鑽を深め、研究する能力 (23) 介護にかかわる情報を発信する能力 (24) 自身の健康を管理する能力

2. コアコンピテンシーの構造

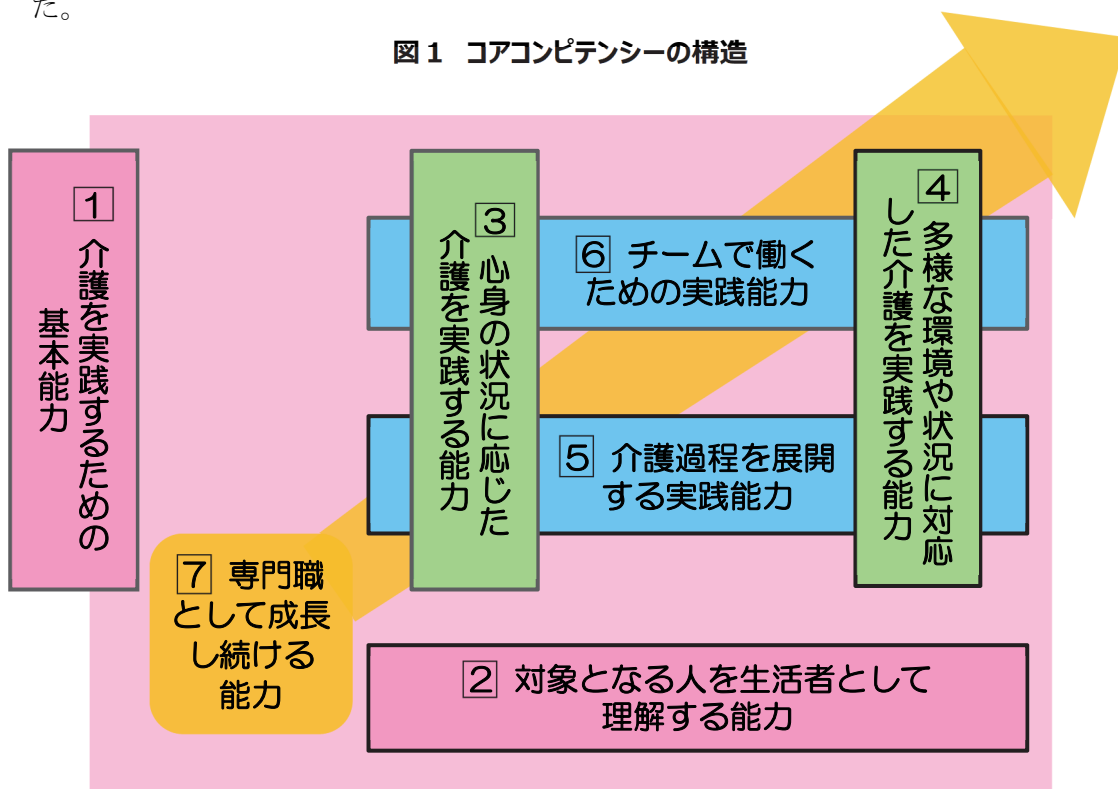
「介護福祉士養成課程における修得度評価基準としてのコアコンピテンシー」の構造を下図に示した。

図全体をピンクで表し、コアコンピテンシーの「**1** 介護を実践するための基本能力」を縦に、「**2** 対象となる人を生活者として理解する能力」を横に配置した。コアコンピテンシー **1・2** は、他のコアコンピテンシーを修得するために必要であり、コアコンピテンシーの基盤になるものと位置づけた。

コアコンピテンシーの「**3** 心身の状況に応じた介護を実践する能力」と「**4** 多様な環境や状況に対応した介護を実践する能力」は、縦の柱として配置した。また、コアコンピテンシーの「**5** 介護過程を展開する実践能力」と「**6** チームで働くための実践能力」は、横の柱として配置した。縦の柱は、具体的な介護実践で求められる能力である。横の柱は、個別ケアとチームケアの実践で求められる能力である。縦の柱と横の柱は、井桁を組むように配置した。これは、コアコンピテンシー **3・4・5・6** は相互的に影響しあう能力であること、コアコンピテンシー **1・2** を基盤にコアコンピテンシー **3・4・5・6** があることを意味している。

コアコンピテンシーの「**7** 専門職として成長し続ける能力」は、介護福祉士資格取得後からの課題ではなく、養成課程在学中からの課題である。また、他のコアコンピテンシーの修得とも関連する課題であり、将来に向かって継続が必要な課題である。これらを踏まえて、継続的に成長するイメージを黄色の上向き矢印で表した。

図1 コアコンピテンシーの構造



3. 修得度評価基準の表の見方と活用方法



- 介護福祉士に求められる能力として、7つのコアコンピテンシーと24の具体的な能力を示した。
- 24の具体的な能力に対して、120の「介護福祉士養成課程における修得度評価基準」を示した。
- 「介護福祉士養成課程における修得度評価基準」にある能力を獲得するにあたり、関連性が高い教育内容（科目）の教育に含むべき事項、想定される教育内容の例を示している。

-
- 例えば、『**1**介護を実践するための基本能力を獲得する』ための、具体的な能力の一つに『（1）尊厳を保持し、自立を支援する能力』がある。
 - 『（1）尊厳を保持し、自立を支援する能力』には三つの「介護福祉士養成課程における修得度評価基準」があり、その一つが「1. 人権思想・福祉理念の変遷を理解し、人権尊重の視点を説明できる」ということである。
 - 評価基準については、教育方針や配当年次等を含め、各養成校の教育目標にそって示す必要があるが、その指標として、教育に含むべき事項や、想定される教育内容の例が活用できる。
 - 例えば、「1. 人権思想・福祉理念の変遷を理解し、人権尊重の視点を説明できる」ためには、【科目】人間の尊厳と自立の、【教育に含むべき事項】①人間の尊厳と人権・福祉理念がある。
 - 「1. 人権思想・福祉理念の変遷を理解し、人権尊重の視点を説明できる」ということを測る指標の一つの例として、想定される教育内容の例にある、“ノーマライゼーションについて説明できる”ことや、“QOLについて説明できる”ことを修得度評価の指標とすることが考えられる。

図1は、コアコンピテンシー（中核となる能力・実践能力）の構造を示したものであり、介護実習に関する表現をこの図の中には示していない。介護実習や介護総合演習の一部は、**1**～**7**のコアコンピテンシーすべてにかかるものとしてとらえているためである。

また、「介護福祉士養成課程における修得度評価基準」（第2章）では、対応する新カリキュラムの科目等を示した。上記と同じ理由により、この中に介護実習や介護総合演習の一部は含めなかった。

4. 介護福祉士養成課程における修得度評価基準

コアコンピテンシー	具体的能力 【24】	介護福祉士養成課程における修得度評価基準 【120】	新カリキュラム		
			科目	教育に含むべき事項	想定される教育内容の例
① 介護を実践するための基本能力	(1) 尊厳を保持し、自立を支援する能力	1. 人権思想・福祉理念の変遷を理解し、人権尊重の視点を説明できる	人間の尊厳と自立	①人間の尊厳と人権・福祉理念	1) 人間の尊厳と利用者主体 2) 人権・福祉の理念 3) ノーマライゼーション 4) QOL
		2. 自立の意味と自己決定の考え方を理解し、説明できる	人間の尊厳と自立	②自立の概念	1) 自立の概念 2) 自立生活 3) 尊厳の保持と自立のあり方
		3. 尊厳を保持し自立を支援するという介護福祉の基本理念を説明できる	介護の基本	①介護福祉の基本となる理念	1) 社会の変化と介護福祉の歴史 2) 介護の社会化 3) 介護福祉の基本理念
	(2) 対象となる人の権利を擁護する能力	4. 人権思想・福祉理念の変遷を理解し、権利擁護の視点を説明できる	人間の尊厳と自立	①人間の尊厳と人権・福祉理念	1) 人間の尊厳と利用者主体 2) 人権・福祉の理念 3) ノーマライゼーション 4) QOL
		5. 専門職としての倫理や使命を理解し、説明できる	介護の基本	③介護福祉士の倫理	1) 専門職の倫理
		6. 権利擁護のための社会制度を理解し、説明できる	社会の理解	⑥介護実践に関連する諸制度	1) 個人の権利を守る制度の概要 2) 地域生活を支援する制度や施策の概要 3) 保健医療に関する施策の概要 4) 介護と関連領域との連携に必要な制度 5) 生活保護制度の概要

コアコンピテンシー	具体的能力 【24】	介護福祉士養成課程における修得度評価基準 【120】	新カリキュラム		
			科目	教育に含むべき事項	想定される教育内容の例
① 介護を实践するための基本能力	(3) 意思表示や 意思決定を 支援する能力	7. 本人の意思決定を支援するために必要なコミュニケーション技術を活用できる	コミュニケーション技術	① 介護を必要とする人とのコミュニケーション	1) 介護を必要とする人とのコミュニケーション 2) コミュニケーションの実際
		8. 本人の意思決定支援に必要な家族への支援を理解し、説明できる	コミュニケーション技術	② 介護における家族とのコミュニケーション	1) 家族とのコミュニケーション 2) 家族とのコミュニケーションの実際
		9. 障害の特性に応じたコミュニケーションの方法を適用できる	コミュニケーション技術	③ 障害の特性に応じたコミュニケーション	1) 障害の特性に応じたコミュニケーションの実際
	(4) 支援に必要な 人間関係を 形成する能力	10. 心理学的支援を踏まえたコミュニケーションの意義や機能を理解し、説明できる	人間関係とコミュニケーション	① 人間関係の形成とコミュニケーションの基礎	1) 人間関係と心理 2) 対人関係とコミュニケーション 3) コミュニケーション技法の基礎 4) 組織におけるコミュニケーション
		11. 支援関係を構築するために必要なコミュニケーション技術を活用できる	コミュニケーション技術	① 介護を必要とする人とのコミュニケーション	1) 介護を必要とする人とのコミュニケーション 2) コミュニケーションの実際
② 対象としてと理解する能力	(5) 生活者を 身体的・心理的 ・社会的・実存的 側面から 理解する能力	12. パートナーシップを構築するために必要なコミュニケーション技術を活用できる	コミュニケーション技術	② 介護における家族とのコミュニケーション	1) 家族とのコミュニケーション 2) 家族とのコミュニケーションの実際
		13. 介護を必要とする人の生活の個性、多様性、社会とのかわりを説明できる	介護の基本	⑤ 介護を必要とする人の理解	1) 生活の個性と多様性 2) 高齢者の生活 3) 障害者の生活 4) 家族介護者の理解と支援
		14. 自己概念やこころのしくみを理解し、説明できる	こころからだのしくみ I	⑦ こころのしくみの理解 ④ からだのしくみの理解	1) 健康とは 2) 人間の欲求の基本的理解 3) 自己概念と尊厳 4) こころのしくみの理解
		15. からだのしくみや生命を維持するしくみを理解し、説明できる			1) からだのしくみの理解 2) 生命を維持するしくみ

コアコンピテンシー	具体的能力 【24】	介護福祉士養成課程における修得評価基準 【120】	新カリキュラム		
			科目	教育に含むべき事項	想定される教育内容の例
② 対象となる人を生活者として理解する能力	(6) 生活者をとりまく環境を理解する能力	16. 生活と社会のかかわりにおける、自助・互助・共助・公助について説明できる	社会の理解	①社会と生活のしくみ	1) 生活の基本機能 2) ライフスタイルの変化 3) 家族 4) 社会、組織 5) 地域、地域社会 6) 地域社会における生活支援
		17. 対象となる人のニーズにあわせた社会資源について説明できる	介護の基本	⑥介護を必要とする人の生活を支えるしくみ	1) 介護を必要とする人の生活を支えるしくみ 2) 介護を必要とする人の生活の場とフォーマルな支援の活用 3) インフォーマルな支援の活用
		18. 認知症をとりまく社会的環境について説明できる	認知症の理解	①認知症をとりまく状況	1) 認知症ケアの歴史 2) 認知症ケアの理念 3) 認知症のある高齢者の現状と今後 4) 認知症に関する行政の方針と施策
		19. 障害のある人の生活を支援するという観点から、障害の概念や、障害の特性について説明できる	障害の理解	①障害の基礎的理解	1) 障害の概念 2) 障害者福祉の基本理念 3) 障害者の就労（支援） 4) 障害者福祉の現状と施策

コアコンピテンシー	具体的能力 【24】	介護福祉士養成課程における修得度評価基準 【120】	新カリキュラム		
			科目	教育に含むべき事項	想定される教育内容の例
② 対象として理解する人となる生活者	(7) ライフサイクルの観点から生活者を理解する能力	20. ライフサイクルの各期における身体的・心理的・社会的特徴を説明できる 21. ライフサイクルの各期における発達課題と特徴的な疾病を説明できる	発達と老化の理解	① 人間の成長と発達 の基礎的理解	1) 人間の成長と発達の基礎的知識 2) 人間の発達と発達課題 3) 発達段階別にみた特徴的な疾病や障害 4) 老年期の基礎的理解
		22. 障害の特性に応じて、活用できる制度を説明できる 23. 障害によりライフステージ上に生じる生活課題について、説明できる	障害の理解	③ 障害のある人の生活と障害の特性に応じた支援	1) 障害に伴う機能の変化と生活への影響の基本的理解 2) 生活と障害 3) 生活上の課題と支援のあり方 4) 障害者をとりまく環境 5) 障害のある人への手帳 6) 障害がある人の自立支援 7) QOL を高める支援のための理解 8) 障害のある人の障害の特性に応じた支援の内容
③ 心身の状況に応じた介護を実践する能力	(8) 対象となる人や家族をエンパワメントする能力	24. ICF の視点に基づく対象者の理解と情報のアセスメントができる 25. 対象者の持てる力を把握した支援と自立への環境整備の方法が説明できる	介護の基本	④ 自立に向けた介護	1) 介護福祉における自立支援の意義 2) 生活意欲と活動 3) 介護予防 4) リハビリテーションと介護福祉 5) 就労支援 6) 自立と生活支援
		26. 認知症のある人の家族に生じやすい課題が説明できる 27. 認知症のある人の家族の受容段階や介護力に応じた支援について理解できる	認知症の理解	⑤ 家族への支援	1) 認知症の人を介護する家族の状況 2) 家族への支援
		28. 障害がある人の家族に生じやすい課題について説明できる 29. 障害がある人の家族の受容段階や介護力に応じた支援の方法について理解できる	障害の理解	⑤ 家族への支援	1) 障害を持つ人の家族の状況 2) 家族への支援

コアコンピテンシー	具体的能力 【24】	介護福祉士養成課程における修得度評価基準 【120】	新カリキュラム		
			科目	教育に含むべき事項	想定される教育内容の例
③ 心身の状況に応じた介護を実践する能力	(9) 対象となる人の日常生活や社会生活を支援する能力	30. ICFの考え方を説明できる 31. 対象者の生活の豊かさや心身の活性化のための支援について説明できる	生活支援技術	①生活支援の理解	1) 介護福祉士が行う生活支援の意義・目的 2) 生活支援と介護過程 3) 生活支援に共通する技術 4) 多職種との連携
		32. 生活の豊かさや自立支援のための居住環境の整備について説明できる	生活支援技術	②自立に向けた居住環境の整備	1) 居住環境整備の意義と目的 2) 自立に向けた居住環境整備の視点 3) 居住環境整備の基本となる知識 4) 対象者の状態・状況に応じた留意点
		33. 移動に関連する、心身の構造と機能について説明できる 34. 心身機能の低下が移動に及ぼす影響を説明できる	ここからだのしくみⅡ	⑦移動に関連したここからだのしくみ	1) 移動に関連したここからだのしくみ 2) 機能の低下・障害が移動に及ぼす影響 3) 移動に関するここからだの変化の気づきと医療職などの連携
		35. 移動の意義や介助の際の留意点を理解し、説明できる 36. 対象者の能力を活用・発揮した、移動の支援を指導のもとに実施できる	生活支援技術	③自立に向けた移動の介護	1) 移動の意義と目的 2) 自立に向けた移動介護の視点 3) 移動・移乗の介護の基本となる知識と技術 4) 対象者の状態に応じた留意点
		37. 身じたくに関連する、心身の構造と機能について説明できる 38. 心身機能の低下が身じたくに及ぼす影響を説明できる	ここからだのしくみⅡ	④身じたくに関連したここからだのしくみ	1) 身じたくに関連したここからだのしくみ 2) 機能の低下・障害が身じたくに及ぼす影響 3) 身じたくに関するここからだの変化の気づきと医療職などの連携
		39. 身じたくの意義や介助の際の留意点を理解し、説明できる 40. 対象者の能力を活用・発揮した、身じたくの支援を指導のもとに実施できる	生活支援技術	④自立に向けた身じたくの介護	1) 身じたくの意義と目的 2) 自立に向けた身じたくの介護の視点 3) 身じたくの介護の基本となる知識と技術 4) 対象者の状態に応じた留意点

コアコンピテンシー	具体的能力 【24】	介護福祉士養成課程における修得度評価基準 【120】	新カリキュラム		
			科目	教育に含むべき事項	想定される教育内容の例
③ 心身の状況に応じた介護を実践する能力	(9) 対象となる人の日常生活や社会生活を支援する能力	41. 食事に関連する、心身の構造と機能について説明できる 42. 心身機能の低下が食事に及ぼす影響を説明できる	こころとからだのしくみ Ⅱ	⑤ 食事に関連したこころとからだのしくみ	1) 食事に関連したこころとからだのしくみ 2) 機能の低下・障害が食事に及ぼす影響 3) 食事に関連したこころとからだの変化の気づきと医療職などの連携
		43. 対象者の能力を活用・発揮した、食事の支援を指導のもとに実施できる 44. 食事介助の手順について、根拠をあわせて説明できる	生活支援技術	⑤ 自立に向けた食事の介護	1) 食事の意義と目的 2) 自立に向けた食事介護の視点 3) 食事介護の基本となる知識と技術 4) 対象者の状態に応じた留意点
		45. 入浴・清潔保持に関連する、心身の構造と機能について説明できる 46. 心身機能の低下が入浴・清潔保持に及ぼす影響を説明できる	こころとからだのしくみ Ⅱ	① 入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみ	1) 入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみ 2) 機能の低下・障害が入浴・清潔保持に及ぼす影響 3) 入浴・清潔保持に関連したこころとからだの変化の気づきと医療職などとの連携
		47. 入浴・清潔保持の意義や介助の際の留意点を理解し、説明できる 48. 対象者の能力を活用・発揮した、入浴・清潔保持の支援を指導のもとに実施できる	生活支援技術	⑥ 自立に向けた入浴・清潔保持の介護	1) 入浴・清潔保持の意義と目的 2) 自立に向けた入浴・清潔保持の介護の視点 3) 入浴・清潔保持の介護の基本となる知識と技術 4) 対象者の状態に応じた留意点

コアコンピテンシー	具体的能力 【24】	介護福祉士養成課程における修得度評価基準 【120】	新カリキュラム		
			科目	教育に含むべき事項	想定される教育内容の例
③ 心身の状況に応じた介護を実践する能力	(9) 対象となる人の日常生活や社会生活を支援する能力	49. 排泄に関連する、心身の構造と機能について説明できる 50. 心身機能の低下が排泄に及ぼす影響を説明できる	ところからだのしくみ II	⑦ 排泄に関連したところからだのしくみ	1) 排泄に関連したところからだのしくみ 2) 機能の低下・障害が排泄に及ぼす影響 3) 生活場面における排泄に関連したところからだの変化の気づきと医療職などとの連携
		51. 排泄の意義や介助の際の留意点を理解し、説明できる 52. 対象者の能力を活用・発揮した、排泄の支援を指導のもとに実施できる	生活支援技術	⑦ 自立に向けた排泄の介護	1) 排泄の意義と目的 2) 自立に向けた排泄の介護の視点 3) 排泄介護の基本となる知識と技術 4) 対象者の状態に応じた留意点
		53. 対象者の状態に応じて家事を自立的に行うための支援を指導のもとに実施できる	生活支援技術	⑧ 自立に向けた家事の介護	1) 家事の意義と目的 2) 自立に向けた家事支援の視点 3) 家事支援の基本となる知識と技術 4) 対象者の状態に応じた留意点
		54. 睡眠に関連する、心身の構造と機能について説明できる 55. 心身機能の低下が休息・睡眠に及ぼす影響を説明できる	ところからだのしくみ II	⑨ 休息・睡眠に関連したところからだのしくみ	1) 休息・睡眠に関連したところからだのしくみ 2) 機能の低下・障害が休息・睡眠に及ぼす影響 3) 生活場面における休息・睡眠に関連したところからだの変化の気づきと医療職などとの連携
		56. 休息や睡眠の重要性、メカニズムを理解し、説明できる 57. 安眠を促す環境を整える支援を、指導のもとに実施できる	生活支援技術	⑨ 休息・睡眠の介護	1) 休息・睡眠の意義と目的 2) 自立に向けた休息・睡眠の介護の視点 3) 休息・睡眠の基本となる知識と技術 4) 対象者の状態に応じた留意点

コアコンピテンシー	具体的能力 【24】	介護福祉士養成課程における修得度評価基準 【120】	新カリキュラム		
			科目	教育に含むべき事項	想定される教育内容の例
③ 心身の状況に応じた介護を実践する能力	(9) 対象となる人の日常生活や社会生活を支援する能力	58. 対象者の能力に応じた福祉用具を選択・活用することを指導のもとに実施できる 59. 福祉用具の安全な活用方法と事故防止対策について説明できる	生活支援技術	①福祉用具の意義と活用	1) 福祉用具活用の意義と目的 2) 自立に向けた福祉用具活用の視点 3) 適切な福祉用具の選択の知識と留意点 4) 今後の福祉機器とICTの広がり
		60. 医療的ケアを実施するための制度や倫理、感染予防、安全管理体制などを説明できる	医療的ケア	①医療的ケア実施の基礎	1) 人間と社会 2) 保健医療制度とチーム医療 3) 安全な療養生活 4) 清潔保持と感染予防 5) 健康状態の把握
		61. 根拠に基づく喀痰吸引の方法・留意点について説明できる	医療的ケア	②喀痰吸引（基礎的知識・実施手順）	1) 喀痰吸引の基礎的知識 2) 喀痰吸引の実施手順
		62. 根拠に基づく経管栄養の方法・留意点について説明できる	医療的ケア	③経管栄養（基礎的知識・実施手順）	1) 経管栄養の基礎的知識 2) 経管栄養の実施手順
		63. 喀痰吸引等の演習評価に合格できる	医療的ケア	④演習	1) 喀痰吸引（法） 2) 経管栄養（法） 3) 救急蘇生法

コアコンピテンシー	具体的能力 【24】	介護福祉士養成課程における修得度評価基準 【120】	新カリキュラム		
			科目	教育に含むべき事項	想定される教育内容の例
③ 心身の状況に応じた介護を実践する能力	(10) 障害や認知症、慢性疾患などのある人を支援する能力	64. 障害の特性に応じたコミュニケーションを実践できる	コミュニケーション技術	③ 障害の特性に応じたコミュニケーション	1) 障害の特性に応じたコミュニケーションの実際
		65. 老化に伴う身体的・心理的・社会的な変化について説明できる	発達と老化の理解	② 老化に伴うこととからだの変化と生活	1) 老化に伴う身体的・心理的・社会的変化と生活
		66. 高齢者に多く見られる疾病と生活への影響について説明できる			2) 高齢者と健康
		67. 介護予防や健康の維持・増進のための支援の方法について説明できる			3) 高齢者に多い症状・疾患の特徴と生活上の留意点 4) 保健医療職との連携
		68. 認知症の原因となる疾患、認知機能障害及び行動・心理症状について説明できる			1) 認知症とは何か 2) 脳のしくみ 3) 認知症のさまざまな症状 4) 認知症の検査・診断 5) 認知症と鑑別すべき症状・疾患 6) 認知症の原因疾患と症状 7) 若年性認知症 8) 認知症の治療 9) 認知症の予防 10) 認知症の人の心理
		69. 認知症のある人の状態に応じた支援について説明できる	認知症の理解	③ 認知症に伴う生活への影響と認知症ケア	1) 認知症に伴う生活への影響 2) 認知症ケアの実際 3) 認知症の人へのさまざまなかわり
		70. 障害による心身への影響や心理的な変化について説明できる	障害の理解	② 障害の医学的・心理的側面の基礎的理解	1) 障害の心理的理解 2) 身体障害の基本的理解 3) 精神障害の基本的理解 4) 発達障害の基本的理解 5) 知的障害の基本的理解 6) 難病の基本的理解

コアコンピテンシー	具体的能力 【24】	介護福祉士養成課程における修得度評価基準 【120】	新カリキュラム		
			科目	教育に含むべき事項	想定される教育内容の例
③ 心身の状況に応じた介護を実践する能力	(10) 障害や認知症、慢性疾患などのある人を支援する能力	71. 障害や慢性疾患や難病などのある人の心身の機能の特性に応じた生活支援の留意点について説明できる	障害の理解	③障害のある人の生活と障害の特性に応じた支援	1) 障害に伴う機能の変化と生活への影響の基本的理解 2) 生活と障害 3) 生活上の課題と支援のあり方 4) 障害者をとりまく環境 5) 障害のある人への手帳 6) 障害がある人の自立支援 7) QOL を高める支援のための理解 8) 障害のある人の障害の特性に応じた支援の内容
		72. 障害や慢性疾患や難病などのある人の状態や生活状況を踏まえ、本人主体の支援や QOL を高める支援を指導のもとに実践できる			
	(11) 介護予防やリハビリテーション、終末期などの状況に応じて支援する能力	73. 介護福祉士がかかわる場や場面を理解し、役割と機能を説明できる	介護の基本	②介護福祉士の役割と機能	1) 介護福祉士の定義 2) 介護福祉士の機能と役割 3) 介護福祉士の活動の場と役割 4) 介護福祉士を支える団体
		74. 介護予防やリハビリテーションの意義や目的を説明できる	介護の基本	④自立に向けた介護	1) 介護福祉における自立支援の意義 2) 生活意欲と活動 3) 介護予防 4) リハビリテーションと介護福祉 5) 就労支援 6) 自立と生活支援
		75. 終末期の心身の機能の変化について説明できる	ころとからだのしくみ II	⑤人生の最終段階のケアに関連したところとからだのしくみ	1) 人生の最終段階に関する「死」の考え方 2) 「死」に対するこころの理解 3) 終末期から危篤状態、死後のからの理解 4) 終末期における医療職との連携
		76. 終末期の経過に沿った、生活支援の留意点について説明できる	生活支援技術	⑩人生の最終段階における介護	1) 人生の最終段階とは 2) 人生の最終段階にある人の介護の視点 3) 人生の最終段階を支えるための基本となる知識と技術 4) 家族・介護職が「死」を受けとめる過程

コアコンピテンシー	具体的能力 【24】	介護福祉士養成課程における修得度評価基準 【120】	新カリキュラム		
			科目	教育に含むべき事項	想定される教育内容の例
4 多様な環境や状況に対応した介護を実践する能力	(12) 生活の場や 家族形態・ 状況に応じて 支援する能力	77. 地域や施設・在宅など生活の場の多様性について説明できる	介護の基本	②介護福祉士の役割と機能	1) 介護福祉士の定義 2) 介護福祉士の機能と役割 3) 介護福祉士の活動の場と役割 4) 介護福祉士を支える団体
		78. 介護福祉士の役割と機能について、自立支援、介護予防や看取りなどの状況を踏まえて説明できる			
		79. 生活の場や家族形態・状況を理解し、その場に適切な介護を指導のもとに実践できる	生活支援技術	②自立に向けた居住環境の整備	1) 居住環境整備の意義と目的 2) 自立に向けた居住環境整備の視点 3) 居住環境整備の基本となる知識 4) 対象者の状態・状況に応じた留意点
	(13) 安心・安全な 生活環境を 整える能力	80. リスクマネジメントの必要性を説明できる	介護の基本	⑧介護における安全の確保とリスクマネジメント	1) 介護における安全の確保 2) 事故防止、安全対策 3) 感染対策 4) 薬剤の取扱いに関する基礎知識と連携
		81. 介護実践の場において、危険予知及び危険回避を指導のもと実践できる			
	(14) 制度やサービス などの社会 資源を活用し、 支援する能力	82. 地域共生社会や地域包括ケアシステムの基本的な考え方を理解し、地域包括ケアにおける介護福祉士の役割について説明できる	社会の理解	②地域共生社会の実現に向けた制度や施策	1) 地域福祉の発展 2) 地域共生社会 3) 地域包括ケア
		83. 社会保障制度の基本的な考え方としくみについて説明できる	社会の理解	③社会保障制度	1) 社会保障の基本的な考え方 2) 日本の社会保障制度の発達 3) 日本の社会保障制度のしくみの基礎的理解 4) 現代社会における社会保障制度の課題
		84. 高齢者福祉制度の基本的な考え方としくみ、介護保険制度の内容について説明できる	社会の理解	④高齢者福祉と介護保険制度	1) 高齢者福祉の動向 2) 高齢者福祉に関連する法律と制度 3) 介護保険法

コアコンピテンシー	具体的能力 【24】	介護福祉士養成課程における修得度評価基準 【120】	新カリキュラム		
			科目	教育に含むべき事項	想定される教育内容の例
④ 多様な環境や状況に対応した介護を実践する能力	(14) 制度やサービス などの社会資源を活用し、 支援する能力	85. 障害者福祉制度の基本的な考え方としくみ、障害者総合支援法の内容について説明できる	社会の理解	⑤ 障害者福祉と障害者保健福祉制度	1) 障害者福祉の動向 2) 障害の法的定義 3) 障害者福祉に関連する法律と制度 4) 障害者総合支援法
		86. 権利擁護や個人情報保護などの基本的な考え方、施策や対策について説明できる	社会の理解	⑥ 介護実践に関連する諸制度	1) 個人の権利を守る制度の概要 2) 地域生活を支援する制度や施策の概要 3) 保健医療に関する施策の概要 4) 介護と関連領域との連携に必要な制度 5) 生活保護制度の概要
		87. 地域の社会資源について説明できる	介護の基本	⑥ 介護を必要とする人の生活を支えるしくみ	1) 介護を必要とする人の生活を支えるしくみ 2) 介護を必要とする人の生活の場とフォーマルな支援の活用 3) インフォーマルな支援の活用
		88. 災害時の介護福祉士の役割と機能について説明できる	介護の基本	② 介護福祉士の役割と機能	1) 介護福祉士の定義 2) 介護福祉士の機能と役割 3) 介護福祉士の活動の場と役割 4) 介護福祉士を支える団体
		89. 災害などが発生した際に、安全の確保の方法について説明できる 90. 災害などが発生した際に、対象者の日常生活を継続的に支援する方法について説明できる	介護の基本	⑧ 介護における安全の確保とリスクマネジメント	1) 介護における安全の確保 2) 事故防止、安全対策 3) 感染対策 4) 薬剤の取扱いに関する基礎知識と連携

コアコンピテンシー	具体的能力 【24】	介護福祉士養成課程における修得度評価基準 【120】	新カリキュラム		
			科目	教育に含むべき事項	想定される教育内容の例
5 介護過程を展開する実践能力	(16) 対象となる人を アセスメントする 能力	91. 介護実践におけるアセスメントの意義と着眼点を説明できる	介護過程	①介護過程の意義と基礎的理解	1) 介護過程の意義・目的 2) 介護過程を展開するための一連のプロセスと着眼点
		92. 事例と実習を通して、情報の分析・解釈・統合ができる	介護過程	③介護過程の展開の理解	1) 対象者の状態・状況に応じた介護過程の展開 2) 事例研究
		93. 状況に応じた介護や生活支援という目的を踏まえ、生活課題や介護の方向性を検討できる	介護過程	⑦こころのしくみの理解 ④からだのしくみの理解	1) 健康とは 2) 人間の欲求の基本的理解 3) 自己概念と尊厳 4) こころのしくみの理解
		94. 利用者の活動に影響をおよぼしている人間の心理、人体の構造と機能について説明できる	こころとからだのしくみ I		1) からだのしくみの理解 2) 生命を維持するしくみ
	(17) アセスメントに 基づき 介護計画を 作成する能力	95. 介護実践における介護計画立案の意義について説明できる	介護過程	①介護過程の意義と基礎的理解	1) 介護過程の意義・目的 2) 介護過程を展開するための一連のプロセスと着眼点
		96. 立案した介護計画の根拠や内容について、同職種や他職種に説明できる	介護過程	②介護過程とチームアプローチ	1) 介護福祉チームと介護過程 2) 介護過程と多職種連携
		97. アセスメントにより設定した生活課題と介護の方向性に基づき、介護計画を立案できる	介護過程	③介護過程の展開の理解	1) 対象者の状態・状況に応じた介護過程の展開 2) 事例研究
	(18) 根拠に基づき 生活支援技術 を適切に 実践する能力	98. 立案した介護計画を、チームメンバーと連携し、指導のもと実践できる	介護過程	②介護過程とチームアプローチ	1) 介護福祉チームと介護過程 2) 介護過程と多職種連携
		99. 立案した介護計画を、利用者の状況にあわせて指導のもと実践できる	介護過程	③介護過程の展開の理解	1) 対象者の状態・状況に応じた介護過程の展開 2) 事例研究
		100. 日々の介護実践を、専門職の支援として記録できる 101. 具体的な支援の根拠を説明できる	介護過程		

コアコンピテンシー	具体的能力 【24】	介護福祉士養成課程における修得度評価基準 【120】	新カリキュラム		
			科目	教育に含むべき事項	想定される教育内容の例
5 介護過程実践能力を展開する	(19) 実践を評価し、改善する能力	102. 介護実践における評価の意義を説明できる	介護過程	①介護過程の意義と基礎的理解	1) 介護過程の意義・目的 2) 介護過程を展開するための一連のプロセスと着眼点
		103. チーム（同職種・多職種）における評価の意義を説明できる	介護過程	②介護過程とチームアプローチ	1) 介護福祉職チームと介護過程 2) 介護過程と多職種連携
		104. 介護計画にそって実施できたか、介護計画は適切・妥当であったかについて評価できる 105. 目標到達の状況を踏まえ、再アセスメントの必要性について検討できる	介護過程	③介護過程の展開の理解	1) 対象者の状態・状況に応じた介護過程の展開 2) 事例研究
		106. 人材育成や活用を含めた組織の運営管理について説明できる 107. チームで働くために必要なリーダー、フォローの役割と留意点を説明できる	人間関係とコミュニケーション	②チームマネジメント	1) 介護サービスの特性と求められるマネジメント 2) 組織と運営管理 3) チーム運営の基本 4) 人材の育成と管理
6 チームで働くための実践能力	(20) チームの一員としての役割を自覚し、協働する能力	108. チームで介護過程を展開することの意義や方法を説明できる	介護過程	②介護過程とチームアプローチ	1) 介護福祉職チームと介護過程 2) 介護過程と多職種連携
		109. 認知症の人の生活を地域で支えるサポート体制や、多職種連携・協働による支援の基礎的な知識を理解し、説明できる	認知症の理解	④連携と協働	1) 地域におけるサポート体制 2) 多職種連携と協働
		110. 障害のある人の生活を地域で支えるためのサポート体制や、多職種連携・協働による支援の基礎的な知識を理解し、説明できる	障害の理解	④連携と協働	1) 地域におけるサポート体制 2) 多職種連携と協働

コアコンピテンシー	具体的能力 【24】	介護福祉士養成課程における修得度評価基準 【120】	新カリキュラム		
			科目	教育に含むべき事項	想定される教育内容の例
⑥ チームの実践で働くための能力	(21) 他の職種・機関などと連携する能力	111. 保健・医療・福祉に関する他の職種の専門性や役割を説明できる	介護の基本	⑦ 協働する多職種の役割と機能	1) 多職種の役割と専門性の理解 2) 多職種連携の意義と課題
		112. 介護実践における情報の管理・共有の意義を説明できる 113. 情報の管理・共有の具体的な方法を説明できる	コミュニケーション技術	④ 介護におけるチームのコミュニケーション	1) チームのコミュニケーションの意義 2) チームコミュニケーションの実際
		114. 他の専門職のケア計画と個別介護計画との関係性を説明できる	介護過程	② 介護過程とチームアプローチ	1) 介護福祉チームと介護過程 2) 介護過程と多職種連携
		115. 介護実践における研究の意義と、その具体的な方法を説明できる	介護総合演習	② 介護実践の科学的探究	1) 介護実践の研究
⑦ 専門職として成長し続ける能力	(22) 実践の中で研鑽を深め、研究する能力	116. 多様な場面や状況における介護福祉士の役割が理解できる	介護の基本	② 介護福祉士の役割と機能	1) 介護福祉士の定義 2) 介護福祉士の機能と役割 3) 介護福祉士の活動の場と役割 4) 介護福祉士を支える団体
		117. 介護実践における情報共有の意義を理解し、情報管理ができる 118. 専門職としての役割を理解し、根拠に基づく発信ができる	コミュニケーション技術	④ 介護におけるチームのコミュニケーション	1) チームのコミュニケーションの意義 2) チームコミュニケーションの実際
	(24) 自身の健康を管理する能力	119. 利用者の安全や持続可能な介護実践を担保する観点から、介護従事者に求められる健康管理について理解し、実践できる	介護の基本	⑨ 介護従事者の安全	1) 介護従事者を守る団体と法制度 2) 介護従事者を守る環境の整備 3) 介護従事者の心身の健康管理
		120. 利用者の自立支援や介護者の負担軽減の観点から、福祉用具の活用について説明できる	生活支援技術	⑩ 福祉用具の意義と活用	1) 福祉用具活用の意義と目的 2) 自立に向けた福祉用具活用の視点 3) 適切な福祉用具の選択の知識と留意点 4) 今後の福祉機器とICTの広がり

平成30年度 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業

介護福祉士養成課程における修得度評価基準の策定等に関する調査研究事業
報 告 書

発 行 平成31(2019)年3月
公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会
東京都千代田区霞が関3-6-14 三久ビル7階
TEL:03-5512-4745 / FAX:03-5512-4746

